

第8号

2015年
8月27日



Safety Mail

● 滋賀県警察本部交通企画課 ●

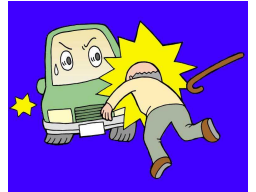
県内の交通事故発生状況

《平成27年7月末現在の人身事故》

	件数	死者	傷者
本年	3,426	46	4,441
前年	3,692	38	4,779
増減	-266	+8	-338

〈高齢者の事故〉

※高齢者…65歳以上をいう



	件数	死者	傷者
本年	861	21	569
前年	936	28	607
増減	-75	-7	-38

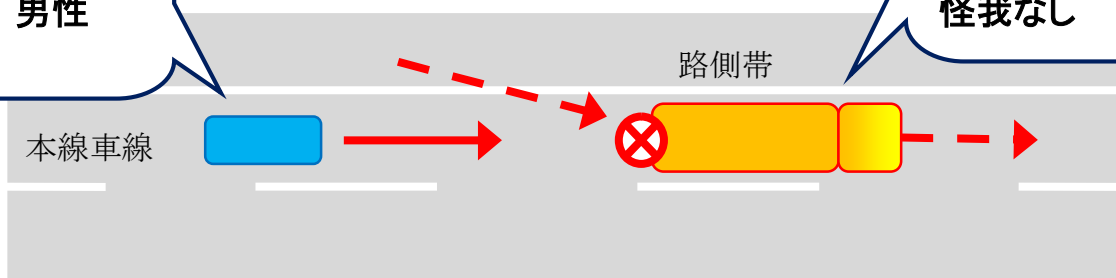
滋賀県の交通事故は、件数と傷者は減少していますが、死者は増加しています。
 これからの季節、例年、交通事故が増加傾向にあります。安全確認を徹底して、事故を起こさないようにしましょう。
 過去に発生した交通事故を参考にして、職場や家庭で事故を起こさないための防衛運転について話し合しましょう。

高速道路で 死亡事故発生！！

中型貨物自動車
 運転者
 30歳代 男性
死亡

発生日時：8月上旬 深夜
 発生場所：名神高速道路上り線

大型貨物自動車
 運転者
 20歳代 男性
 怪我なし



〈再確認！高速道路走行上の注意〉

高速道路は「ノンストップ道路」ではありません。
 進路前方に、渋滞が起きているかもしれない、速度の遅い車や故障・事故で停止している車があるかもしれない、と危険を予測して運転しましょう。
 高速道路走行中に故障が発生しないよう、車の定期点検や日常点検をきちんと行い、やむを得ず停車した場合は、必要な措置をとったうえで、「#9110」、「110番」、「非常電話」により通報しましょう。
 本線道路へ入ろうとする場合は、十分加速してからでなければなりません。免許更新時に持ち帰る教則本などで、高速道路走行上の注意点を再確認しましょう。

来月

9月21日（月）～9月30日（水）



秋の全国交通安全運動

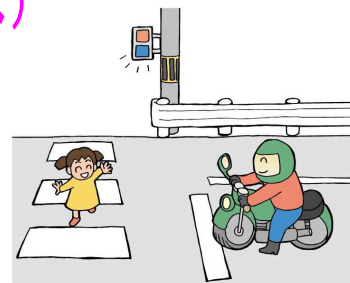
が実施されます！！

交通事故死ゼロを目指す日 9月30日（水）

運動の基本

子供と高齢者の交通事故防止

～キラリ輝くおうみ交通マナー～



運動の重点

① 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止

（特に、反射材用品等の着用の推進及び自転車前照灯の点灯の徹底）



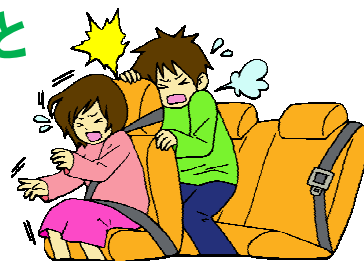
車の運転者は、早めにライトを点灯し、交差点では確実な安全確認を心がけましょう。

前照灯は上向き（ハイビーム）を基本に、対向車や先行車があるとき等は下向きに切り替え、危険を早く発見できるようにしておきましょう。

② 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

「車に乗ったらまずシートベルト、チャイルドシート」を着用する習慣を身に付けましょう。

前席はもちろん、後部座席もシートベルトの着用を徹底しましょう。



③ 飲酒運転の根絶

「飲酒運転3ない運動」を実践しましょう。

飲酒運転「しない・させない・許さない」

飲酒運転を容認、助長する行為も処罰の対象となります。



職場でも朝礼などで、飲酒運転の危険性や交通事故の悲惨さについて、話し合いましょう。

「ハンドルキーパー運動」は、仲間同士で飲食店に行き、飲酒する場合、飲まない人を決め自宅に送り届ける運動です。積極的にハンドルキーパー運動に参加しましょう。

事業所内に掲示するなど、多くの方々にご覧いただけるようご協力ください。

TEL 077-522-1231（代表） Eメール x0022@police.pref.shiga.jp